

相 談 事 例

ID : 06-02-010

相談タイトル

住まい給付金について (2)

Q : ご相談内容

住宅を新築したが、住まい給付金という制度があり、給付金がもらえると聞いたが、どこに申請すれば良いのか。また、住まい給付金とはどのような制度なのか聞きたい。
(令和2年度の相談)

A : 回答

消費税率の引き上げに係る負担を軽減するために現金を給付する制度となります。
申込先(窓口)につきましては県内に複数箇所ありますが、制度の詳細や申請に係る必要書類等をお聞きになるのであれば、群馬県建設技術センターに専門窓口がありますので、そちらでお問い合わせください。